

- 1 会議名 議会運営委員会
2 日 時 平成30年5月2日(水)
開会 午前10時1分
閉会 午前10時52分
3 場 所 正・副議長応接室
4 出席議員 (委員長) 須藤智子、(副委員長) 大野慎治
(委員) 塚本秋雄、鬼頭博和、木村冬樹
黒川武議長、梅村均副議長、宮川隆議員
5 欠席議員 なし
6 説明員 行政課長 佐野剛、議会事務局長 隅田昌輝、同統括主査 寺澤頭
7 委員長あいさつ
8 議長あいさつ
9 協議事項

(1) 5月臨時会について

①議案の上程について

議会事務局統括主査：資料に基づき説明

塚本委員：招集に係る告示は本日か、又告示はされたか。

議会事務局統括主査：本日で告示もされている。

大野副委員長：専決処分の報告はいつか。

議会事務局統括主査：従来であると、追加議案として最終日である。早めの報告が必要な案件であるので、初日の委員会提出議案の審議後に追加案件として提出いただき、報告及び質疑を行う予定である。

須藤委員長：他に無いようである。議案については以上とする。

②会期の確認について

議会事務局統括主査：資料に基づき説明

塚本委員：署名議員は誰か。

議会事務局統括主査：大野議員及び鈴木議員である。

須藤委員長：会期は資料のとおりとする。

(2) 岩倉市議会慣例及び実例集の見直しについて

議会事務局統括主査：資料に基づき説明

梅村副議長：第2章の議長及び副議長選挙に関して、平成17年5月臨時会においてくじを行ったとあるが、昨年もくじとなった。書き込む必要はあるか。

黒川議長：公職選挙法を準用するという件であるから、最初の平成17年の事例のみで良いと考える。

大野副委員長：今後のものを全て付け加えないといけなくなる。付け加える必要は無いと考える。

須藤委員長：選挙のくじについては付け加えない。また全体的にどうか。意見が無ければ承認する。

各委員：意見無し。

須藤委員長：全議員へ配布をお願いします。

(3) その他

(第2みのりの里建設に係る要望書について)

議会事務局統括主査：資料に基づき説明

黒川議長：国からの補助金交付が決定したが、岩倉市からも建設に当たる支援をとという趣旨で要望されている。決定の時期が当初予算の計上には間に合わず、実施計画に挙げ、議会に上程する予定のようである。市議会へも昨日要望に見えたので、写しを配布させていただいた。議運の後には他の議員へも配布したい。

木村委員：新議長のもとで市長としっかり議論すれば良い。

須藤委員長：新議長のもとで取扱っていただきたい。要望書は全議員に配布するように。

(行政視察について)

議会事務局統括主査：議会基本条例推進協議会で大津市議会行政視察の件を取り扱った。まずは報告として、8月9日受入れについて、先方に了解いただいたこと、調査事項第1希望から第3希望まで依頼したが量的にも視察項目を絞ってほしいと指摘を受けた旨を報告する。例年、議員互助会として行政視察を行っているが、議会基本条例推進協議会としての行政視察との意見もあったようだ。予算の問題もあるがどのようにしたら良いか。

黒川議長：議会人事後の正副会長のもとで調査事項を決定して進めていくこととなる。

塚本委員：互助会だと公務にはならないか。

議会事務局統括主査：公務である。バス利用に関しては、年間計画として各課が行事等でバスを押さえているので、数か月先の行政視察を予定したとき、果たしてバスが利用できるかという点と、「では、鉄道で。」となったときの予算が、視察先によっては不安である。

黒川議長：大津市議会への行政視察は議員互助会で実施することで良いかと

考える。議員互助会行政視察後の懇親会についても執行機関と協議しながら開催の有無を調整していきたい。

木村委員：大津市議会の前回の視察はいつであったか。

各委員：「平成25年度ではないか。」との発言有り。

10 その他

特になし。